

## **憲法 9 条に反する「安全保障関連法案」（「戦争法案」）の撤回を求めます**

現在、衆議院特別委員会において、安全保障関連法案いわゆる「戦争法案」が審議されています。日本は戦後 70 年、憲法 9 条に基づいて戦争という手段を選択しないことを内外に広く認められる国として歩んできました。

しかし、「戦争法案」は次の二点で憲法 9 条とは相いれない問題をはらんでいます。まず、第一に、これまで後方支援に限定されていた自衛隊の活動が戦闘地域にも拡大されること、第二に、集団的自衛権により日本への直接的な攻撃がない場合でも戦闘に参加できるようにしようとしていることです。「戦争法案」は、アメリカがこれまで世界各地で進めてきた戦争への軍事支援を歯止めなく拡大することを目的としています。それによって日本が平和な国になるというよりも、若者の命に危機をもたらすと思われません。

この法案については、各種世論調査において国民の多くが反対をしていることが示されており、国民各階層による反対の行動が日を追って大きくなっています。衆議院憲法審査会では 3 人の憲法学者が「戦争法案」は憲法違反であると断じています。一昨日（12 日）には、元自民党幹部ら 4 氏が記者会見を行い、法案反対の意志を表明しました。国会における質疑・応答にも政府の誠実な態度がみられず、疑念は深まるばかりです。

私たちは、憲法 9 条を守り、第二次世界大戦に対する日本の真摯な反省と関係各国との協調こそが、日本の平和へのもっとも重要な道筋と考え、現在国会で審議中の「戦争法案」を撤回することを求めます。

2015 年 6 月 14 日

日本科学者会議 第 14 回全国女性研究者・技術者全国シンポジウム